

## 平成27年度第1回市民評価委員会議事録

- 1 開催日時 平成27年7月27日（月）15:00～17:00
- 2 開催場所 市役所3階 応接会議室
- 3 出席者 委員13名（眞鍋昌裕委員、加藤学委員、佐々木世希委員、萩尾孝一委員、伊藤学委員、石塚斐子委員、沖則文委員、越智千鶴子委員、村上義幸委員、佐藤治司委員、加藤すみれ委員、戸田俊之委員、平野雅嗣委員）  
事務局4名（総合政策課 鴻上、小島、河端、篠崎）
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議内容
  - 1 開会
  - 2 市長挨拶
  - 3 委嘱状交付
  - 4 自己紹介
  - 5 委員長、副委員長選出
  - 6 委員長挨拶
  - 7 会議の公開の確認
  - 8 新居浜市行政評価の概要について
  - 9 専門部会の設置について
  - 10 平成27年度行政評価対象事業選定について
  - 11 その他

### 6 議事録

事務局	<p>それでは、定刻がまいりましたので、第1回市民評価委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。私は、総合政策課の鴻上と申します。市民評価委員会の議長は、委員長が努めることとなっておりますが、本日は、新しい委員による初めての会議でございますので、委員長が選出されるまでの間、お手元にお配りいたしております会次第に従い、進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、石川市長がご挨拶を申し上げます。</p>
市長	皆さんこんにちは。本日は、平成27年度第1回行政評価 市民評価委員

	<p>会にお集りいただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>平素は、市行政に対しまして、格別のご高配をいただきまして心からお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>行政評価制度につきましては、市民参加を進めていく中で、政策決定過程への参加と同時に、行なった事業を正しく評価し、その後の事業に生かしていくということが必要であるという考え方から、平成 14 年度からスタートいたしております。</p> <p>本年度も各事務担当課所において、自己評価を行ったものを、皆様に評価していただき、最終的には、私が議長を務めます経営戦略会議で、決定するというプロセスを進めてまいります。</p> <p>市民評価の中で、皆様方からいただいたご意見につきましては、これからの行政活動や平成 28 年度の予算編成に活かして参りたいと考えております。委員の皆様方には、大変お忙しい中ではございますが、どうかよろしく願いいいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、委員の委嘱状の交付を行います。委員を代表して、眞鍋委員さんに前にお越しいただきたいと存じます。</p> <p>&lt;委員委嘱状の交付&gt;</p> <p>他の委員さんには、事前に配布させていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、会を始めさせていただきますが、市長は、次の公務のためここで退席させていただきます。</p> <p>続きまして、新委員になられて、本日が第 1 回目の委員会となりますので、委員さんの自己紹介を簡単をお願いしたいと思います。</p> <p>眞鍋委員さんから時計回りをお願いいたします。</p>
各委員	<p>&lt;自己紹介&gt;</p>
事務局	<p>委員の皆様、ありがとうございました。本日は、新居浜市農業協同組合の福本委員さん、新居浜市医師会の井石委員さんは、所用のため欠席のご連絡をいただいております。また、新居浜市漁業振興対策協議会の山崎委員さんは、所要のため遅れてくるのご連絡をいただいております。まだお見えにならない委員さんもいらっしゃいますが、会を進めさせていただきます。</p>

	<p>委員の皆様には、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの間、市民評価委員会委員として務めていただくこととなりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>&lt;事務局自己紹介&gt;</p> <p>続きまして、委員長・副委員長の選出に移りたいと存じます。「新居浜市行政評価委員会設置要綱第3条第5項」で、委員長、副委員長は市民委員の互選により定めると規定されております。</p> <p>それでは、委員長・副委員長を選出していただきたいと思いますが、どうかご推薦等ございましたら、お願いたします。</p>
各委員	事務局に一任
事務局	<p>事務局に一任という声がありましたので、事務局案といたしましては、昨年度まで委員長をお引受けいただいていた、眞鍋委員さんに、引き続き委員長をお願いできたらと思っております。</p> <p>また、副委員長には、新居浜市体育協会の加藤委員さんにお引き受け願えたらと思っております。</p> <p>事務局案は以上ですが、ご異議はございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、承認をいただきましたので、委員長を眞鍋委員さんに、副委員長を加藤委員さんにお引き受けいただけたらと思えます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、眞鍋委員長さん、加藤副委員長さん 所定のお席に移動をお願いたします。</p> <p>委員長、副委員長が選出されましたので、ここで眞鍋委員長さんにご挨拶を賜りたいと存じます。眞鍋委員長よろしくお願いたします。</p>
眞鍋委員長	<p>それでは、市民評価委員の役割について、何点か考えていることとお話しさせていただきます。</p> <p>市民評価とは、行政がやっていることを市民が評価することです。行政のことを行政が評価することはなかなか難しいですが、市民と行政は立場が違</p>

	<p>いますので、違った立場で違った視点から事業を見るということが市民評価委員の役目だと思います。</p> <p>また、異なる部署が同じような事業をしていることがありますが、こういったものを一緒にすれば、少ない財源を有効に使うことが出来るのではないかと思います。そういうことを市民評価委員会で指摘していくべきと考えています。</p> <p>次に、事業のマンネリ化についてです。行政は一度動き出すと止まりません。どこかでストップをかけたり改善したりする機会を与えることも、市民評価委員の役目であります。投資と効果が見合うような、そういった市民目線での見方をさせていただけたらと思います。</p> <p>次に、行政はいろいろなデータを持っていますが、一度中に入るとなかなか外に出さないということです。一番わかりやすいのは、個人情報です。個人情報は、慎重に取扱う必要がありますが、市民からすれば、その情報をもっと出してくれれば、情報をもっと有効活用できるのにといいことがあります。これを調整し、個人情報をもっと有効活用できる方法も考えたいと思います。</p> <p>最後になりますが、協働という考え方についてです。これから市の財政は厳しくなりますので、市民でできることは市民が分担するという考え方をしないと、市が成り立っていきません。そういう目で見ると、行政がもっと市民との協働を活用するという意識が出来上がっていない気がします。そういうことを指摘するのも、市民評価委員会の立場であると考えております。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、ここからの進行は、眞鍋委員長さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
眞鍋委員長	<p>それでは、議事を進行いたします。まず、確認でございますが、本委員会は、この全体会とそれぞれのまちづくりに分かれて実質的に審議していただく専門部会で構成されていますが、会議の性質上、審議の内容を非公開にすることではございませんので、その両方を公開とすることとしています。昨年度に引き続き、公開することにご異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
眞鍋委員長	<p>それでは、本年度についても、新居浜市行政評価委員会市民評価委員会は、全体会及び専門部会の両方を公開することといたします。</p> <p>それでは、新たに委員にご就任された方もいらっしゃいますので、新居浜</p>

	市行政評価の概要について事務局から説明をお願いしたいと思います。それでは、事務局、説明をお願いします。
事務局	<「新居浜市行政評の概要について」説明>
眞鍋委員長	ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。
各委員	(質疑なし)
眞鍋委員長	続きまして、「専門部会の設置について」でございますが、新居浜市行政評価委員会設置要綱第4条により、市民評価委員会には専門部会を置くことができることとなっております。この会は、19名で構成されておりますが、事務事業評価をするにあたっては、それぞれの専門の分野でご評価いただくことが、効果的・効率的でありますことから、引き続き専門部会を設置したいと考えておりますが、これについて、ご異議はありませんか。
各委員	(異議なし)
眞鍋委員長	それでは、引き続き専門部会を設置することといたします。 お配りしております委員名簿右端の専門部会名(案)の欄に、所属をしていただきたい専門部会名を記入いたしております。 事務局、補足等の説明はありますか。
事務局	<専門部会について補足>
眞鍋委員長	この案でご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
眞鍋委員長	それでは、専門部会(案)のとおり、専門部会を編成いたしたいと思えます。 次に、平成27年度行政評価対象事業選定についてでございます。 事務事業評価対象事業一覧表の見方と選定作業について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務事業評価対象事業一覧表の見方及び選定作業について説明>

眞鍋委員長	ご質問等はありませんか。
佐藤委員	人役について、これは職員がその事業についてどれだけ手間をかけたかという事で理解したらいいのですか。
沖委員	それに関係して、時間外勤務時間を入れたうえで、人役を計算しているのかどうかもお聞きしたい。
佐藤委員	もう一点、人役の算出方法について。民間企業では15分ごとに作業分析を行い無駄を省くようなことをしておりますが、そこまでしての数値なのか、担当職員が大体の感覚で出した数値なのかということも併せてお聞きします。
事務局	人役については、事務事業にかかる職員の従事日数を出しているのではなく、その事業にかかる職員の年間の従事割合を合計したものです。時間単位で業務を把握しているわけではなく、時間外勤務時間については含んでおりません。
眞鍋委員長	その他、ご質問はございませんか。 ご質問等がなければ、ただいまから、別室に移動していただき、専門部会ごとに行政評価対象事業を10から15事業選定してください。
	<専門部会ごとに事業選定>
眞鍋委員長	それでは、専門部会での評価対象事業も決まったようですので、事務局から、報告をお願いします。
事務局	選定事業数ですが、快適交流・経済活力部会は15事業、環境調和・健康福祉部会は15事業、教育文化・自立協働・計画の推進部会は14事業となりました。合計44事業を今年度評価していただくこととなります。よろしくお願ひいたします。
眞鍋委員長	今後改めて3つの専門部会毎にスケジュール調整をしたうえで、それぞれの部会で選定していただいた事業について、評価をしていただくこととなりますので、限られた時間でお忙しいとは思いますが、ご協力お願ひ申し上げます。

	<p>ます。</p> <p>これまでのところで、ご質問とか今後のスケジュールでここは確認しておきたいということがあればお願いいたします。</p>
佐藤委員	<p>議事録についてですが、できる限り早く公開していただきたい。また、昨年度の議事録に誤りがあったので、今後は注意していただきたい。</p>
事務局	<p>議事録の誤りについては早急に訂正します。また、議事録についてはできる限り早く公開できるよう努めます。</p>
眞鍋委員長	<p>最後に、事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについてです。本日スケジュール調整表を出して頂いておりますが、まだ出されていなければ、後日FAXでもご提出お願いいたします。</p> <p>このスケジュール調整表で、8月17日から9月30日までの間に各専門部会3回の日程をとりたいと思っております。日程は、これをもとに調整して、後日郵送させていただきます。その時に、先ほど選定していただいた事業についても一覧表にして、事務事業の長期総合計画での位置づけ、概要や事業担当課の評価結果を記載した資料を同封し、第1回専門部会開催の1週間前までには送付したいと思っております。</p> <p>また、3回の専門部会の終了後、全体会ということで、遅くとも第2回の市民評価委員会を10月末頃までに開催できればと思っております。そこで、市民評価の決定をしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
眞鍋委員長	<p>日程調整をして、専門部会を開催します。ご協力をお願い申し上げまして、平成27年度1回目の市民評価委員会を閉会します。</p> <p>委員の皆様には、長時間にわたり、誠にありがとうございました。</p>